

令和6年度 第2回北九州市食品衛生懇話会 議事録概要

1 開催日時：令和6年12月24日（火）13：30～15：30

2 開催場所：総合保健福祉センター（アシスト21） 61会議室

3 出席者：

（1）学識経験者：高崎会員

（2）消費者：山下会員、小畑会員

（3）食品事業者：小長光会員、矢上会員、田中会員

（4）生産者：島田会員、石田会員

（5）行政：[事務局]

保健福祉局保健衛生課

[オブザーバー]

保健所東部生活衛生課・西部生活衛生課

保健福祉局食肉センター・保健環境研究所

産業経済局農林課・水産課・総合農事センター

4 議題

（1）令和6年度食品衛生に関する取組について

（2）令和7年度北九州市食品衛生監視指導計画（案）について

5 議事（概要）

（1）開会

（2）出席者紹介

（3）会員による意見交換等

（4）閉会

座長挨拶

座長（高崎）

本日の議題は、「令和6年度食品衛生に関する取組について」と、「令和7年度北九州市食品衛生監視指導計画（案）について」の2点である。では初めに、「令和6年度食品衛生に関する取組」について、事務局から報告をお願いする。

（1）令和6年度食品衛生に関する取組について

事務局

<資料を用いて説明>

座 長（高崎）

事務局から令和6年度食品衛生に関する取組について報告があった。会員の皆様より意見質問等があればお願いしたい。

～若い世代への啓発について～

消費者（山下）

アニメや動画を使うことで、聞くだけでなく目で見るため、わかりやすいと思った。

消費者（小畑）

高齢者に対して、昔と変わっているというメッセージを投げかけることが多いため、参考にさせていただきたい。

座 長（高崎）

若い人たちが見る媒体が変わってきている。こうした動画やスマホで見られる漫画などは、とても若い人に寄り添った取組だと思う。

やはりこうした教育は小学校の時にしておかなければと思うが、親子で立ち寄る場や小学校への漫画や動画のアプローチはしているのか。

保健所（西部）

小学校、中学校、高校からの教育について、これからしっかり取り組まねばと思っている。実際に子ども向けの冊子等はあまり無い状況であるため、来年度以降、啓発資材の作成を検討し、保健所としてしっかり取り組んでいきたいと考えている。

保健所（東部）

小中学生に対する漫画などの新しい取組はまだできていない状況であるが、夏季一斉や年末一斉などの一斉啓発の時期に、小中学校などに啓発用のチラシを配布している。

事務局

補足だが、「食の安全たんけん隊」など小学生を対象としたリスクコミュニケーション事業も実施している。ご家族の方と一緒に、小学生のお子さんも学べるような機会をこれからも作っていききたいと思う。

座 長（高崎）

親子の体験型は、とても良い取組だと思う。子どもが勉強し理解すると、親が食べようとする危ないものに子どもからストップがかかるかもしれない。子どもへの教育を進めていただきたい。

消費者（山下）

啓発する際の取組としてスライド資料を用いるのも1つの手段だが、機材の用意などが大変である。少し視点を変えて、紙芝居のようなものを作成し、小学校の読み聞かせのボランティアの方に紙芝居をしてもらおうと、あまりお金もかからずできるのではと思った。

事務局

来年度以降の参考にさせていただく。

～HACCP導入状況調査について～

食品事業者（田中）

HACCP導入状況調査の結果で、衛生管理計画や記録の有無について、完全に計画や記録が無いところはおそらく少ないかと思うが、こういったところが欠けている傾向にあるのか参考にさせていただきたい。

事務局

記録自体はあるが、書き漏れや抜けがある場合など、完全ではないものについては、記録有りの中にも含めていない。HACCPがまだ浸透していないという感触を受けており、全国的に見ても共通の課題のようである。保健所のほうでこれからも啓発していかねばならないと考えている。

～異物混入事案への対応について～

消費者（小畑）

異物混入事案が発生した際は、保健所に届出があるのか。

保健所（東部）

保健所に届出があるうち、1割程度が異物混入に関しての届出である。例えば、料理に虫が混入していたという苦情が保健所へ届けられた際は、料理ができた後の混入か、料理を作っている途中での混入か、もともと食材の中に入っていたのか、色々な段階で確認作業を行う。

座 長（高崎）

あらゆる段階で検討しているとのことで、非常に難しい作業も多いと思うが、原因究明していただいていることがわかり、安心している。

（２）食品衛生に関する話題について

事務局

<資料を用いて説明>

座 長（高崎）

事務局から説明があったが、この内容についてご意見やご質問はないか。

～市政だよりについて～

消費者（山下）

北九州市の市政だよりを見たときに、「皆さんの意見を募集します」という項目が多く掲載されている。北九州市の監視指導計画についても、意見がたくさんあるとは限らないが、意見募集をしていると気づくこともあるので、市政だよりを使うのも1つの手かと思う。

また、市政だよりに、ノロウイルスが家庭で発生した際の消毒方法などがQRコード付きで掲載されていたので、すごく有効だと感じた。町内会に入っている人が少ない状況で、どこまで届かわからないが、こうした媒体を利用するのも1つの手であると思った。

事務局

監視指導計画（案）に関する意見募集が1月15日からということで、例年1月15日号の市政だよりに掲載することとしている。掲載時期については、直前が良いのか、もう少し早い方が良いのか検討したい。

～HACCPに沿った衛生管理の取組強化事業について～

消費者（山下）

HACCPについての啓発活動はやるべきだと思うが、HACCPを導入するメリット・デメリットが分からなければ、導入の動機付けにならない。

事業者が加入する食品の保険があったと思うが、HACCPを導入していたら保険料が安くなるなどすると、HACCP導入の動機付けになるのではないかな。

事務局

保険料は難しいかと思うが、加熱温度や加熱時間を記録することで、何か事件が起きたときに自分たちの身を守ることに繋がると思うので、動機付けになるようなところも含めて、周知啓発を行ってまいりたい。

生産者（石田）

HACCPの定着の中で、HACCPに基づく衛生管理と、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理とあったが、これは大規模と中小規模でHACCPに対する捉え方が違うという考え方でよいか。

事務局

大規模な製造業等の施設はHACCPに基づく衛生管理を、飲食店や中小企業等はHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施している。

生産者（島田）

水産業で、6次産業化という形で各生産者が加工して販売までということをやってきたが、当時から何十年と経ち、次を担う人たちが現れにくい状況である。HACCPを強化するとあるが、細かいことが難しくなってくる年齢となっている。HACCPを導入できない事業者に対しては、廃止を推奨していくのか、それとも他の事業者を紹介して衛生管理できる状況でつくれるよう導いていくのか。

事務局

似た事例で、漬物製造で高齢の方が新しい許可を取らなければいけなくなった時に、施設基準や衛生管理に対応できず、廃業に追い込まれるのではないかなというニュースもあった。保健所の立場としては、各業界団体が作っているような手引き書などもあるが、まず

はそういうものから入っていただき、できるところから始めようという寄り添った指導を行っている。

保健所（東部）

HACCPは法的に義務化されているが、未導入だからといって罰則が適用された例はまだない。

全国の自治体や保健所では、既存の業務にHACCPの手法をどのように取り入れるかを研究しており、他の自治体の保健所が、HACCPのメリットについてアンケート調査を行ったところ、「見える化」によって業務を覚えやすくなったという回答があったそう。業務効率と衛生管理の両方の向上に期待ができるのではないかと考えている。

保健所の監視員は、寄り添うことをいつも心がけており、どうしたらうまくいくかということを日々考えている。

～従業員への教育について～

消費者（山下）

最近スキマバイトなど、自分が空いた時間にバイトに行きたいという状況が増えているようだ。事業者としては、手伝ってくれると助かると思うが、そうした方々の教育はどうなっているのだろうか。HACCPを導入していても、それが行き届いていなければ生かされないのでは、HACCPの教育をぜひ取り入れていただきたい。

保健所（西部）

事業者の方は、バイトの教育はどのようにしているのか。

食品事業者（小長光）

アルバイトで働くのは外国人が多いようだ。1から全部、言葉から教えないといけなくなるので、事業者はかなり大変な状況にある。

生産者（石田）

仕出し事業としてオードブルの製造を行っている。令和3年にHACCPが施行されてから緊張感が高まり、衛生管理上、職員教育の中でも法整備されたというのは助かっている。

食品事業者（矢上）

非常に難しい問題であるが、食に関しては人の命に関わる部分であるため、そこを第一に考えながら、会社全体で採用などを考える必要がある。

座 長（高崎）

スキマバイトなどは最近出てきた働き方の形態で、そういう方々がきちんと教育を受けることができるのか心配に思っているが、おそらく行政の制度がまだ追いついていないのではないかと想像する。

食品衛生については、まだまだ課題が多いことも理解したが、そのような中で1つずつ丁寧に対応してくださり、原因の究明や、時代に合わせて対策を更新しているというのを

理解した。新しい取組、対策を引き続きお願いしたいと思う。

～閉会～

座 長（高崎）

本日は限られた時間の中、活発に議論いただき感謝申し上げます。事務局には、今回の意見を参考に、今後の取組や、来年度の計画に反映していただくようお願いする。

事務局

長時間にわたる意見交換、誠に感謝する。意見は持ち帰らせて頂き、今後の事業に反映させていきたいと考えている。議事録については、参加された会員の皆様に確認いただいたうえで、後日北九州市のホームページで公表させていただくので、ご了承いただきたい。

次回の懇話会は3月の開催を予定している。

以上で、令和6年度第2回北九州市食品衛生懇話会を終了する。